

桑名市特別会計条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年3月21日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市条例第10号

桑名市特別会計条例の一部を改正する条例

桑名市特別会計条例（平成16年桑名市条例第52号）の一部を次のように改正する。

第1条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。